



みどり
水土里ネット両総

水のみち

みどり
水土里ネット

両総だより

写真：排水に支障を来す外来生物「ナガエツルノゲイトウ」（香取市：一級河川八間川）※詳細はP12を参照

広報両総 両総土地改良区

目次	令和3年臨時総代会の開催	...	2
	役員（理事）の選任について	...	2
	管理委員会支部委員長の交代について	...	2
	令和2年度収支決算の概要	...	3, 4
	（一般・特別会計収支決算、財産目録、監査報告）		
	賦課金の納入について	...	5
	未収賦課金の徴収状況について	...	6
	令和3年度の滞納処分の実施状況について	...	6
	各種届け出の提出について	...	7
	令和4年度採用 職員の募集について	...	8
	両総土地改良区10年計画の策定について	...	9
	令和3年度実施事業について	...	10

両総用水 両総用水事業推進協議会

目次	両総用水事業推進協議会活動報告	...	11
	両総管内に広がる外来生物の駆除へ	...	12

【発行所】

両総土地改良区

✉ ryoso@ryoso-lid.or.jp

両総用水事業推進協議会

✉ ask@ryoso-lid.or.jp

〒283-0802 千葉県東金市東金 1163

Tel 0475-52-3145 Fax 0475-52-2356

〈URL〉 <http://www.ryoso-lid.or.jp>

両総土地改良区のホームページは「QRコード」からでもアクセスできます。

かんがい期間中の各揚水機場の運転状況のほか各種情報をご覧ください。



組合員数
21,192名

受益面積
176,724,723.33 m²

（令和3年9月1日現在）

令和3年臨時総代会の開催

令和3年10月26日(火)午前10時より、東金文化会館大ホールにおいて、総代178名(21名書面議決)出席のもと臨時総代会を開催いたしました。

新型コロナウイルスの感染者数は全国的に減少傾向にあります。総代の皆様の安全を第一に考え、入場口での検温や手指のアルコール消毒など感染防止対策を徹底し実施いたしました。

副理事長挨拶〈要約〉



副理事長 石橋 清孝

森理事長はどうしても外せない要務があり、こちらに参ることが叶わないため、代わってご挨拶を申し上げます。

総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、早朝より多数のご出席を賜り、盛会のうちに開会出来ますことを厚くお礼申し上げます。

さて、近年は全国各地で集中豪雨や長雨などの自然災害により農業施設や農作物の被害が頻発しており、両総管内でも一昨年の台風により五郷支線の水管橋が崩落しましたが、二年の歳月をかけ、新たな災害に強い構造の水路橋が完成し、今年度から送水することができました。しかしながら、造成から50年以上経過した県営支線の老朽化が著しいため、一日でも早く地盤沈下や地震などの災害に強いパイプラインへの改修が必要です。

現在、千葉県を中心として支線毎に事業化に向けたヒアリング等を行っておりますので、総代の皆様方にも推進に向けご協力をお願い申し上げます。

改良区としては、適切な施設の維持管理や計画的な更新、安定的な用排水管理に併せて、頻発する自然災害に備え、将来にわたり組合員の皆様が安心して営農を継続していくための土地改良事業の実施には、改良区の経営基盤の強化安定が必須であると考えております。

そのため現在理事会において、直面している諸課題の解決に向け、「両総土地改良区の10年計画」を検討中でありますので、今後総代の皆様にご意見を頂戴して策定していきたいと考えております。

議事内容

下記の議案は原案のとおり全て可決確定されました。



【提出議案】

- 第1号議案 役員の選任について
- 第2号議案 管理委員の選任について
- 第3号議案 未収賦課金の不納欠損処分について
- 第4号議案 令和2年度事業報告について
- 第5号議案 令和2年度一般会計並びに特別会計収支決算について
- 第6号議案 令和2年度財産目録について
- 第7号議案 令和3年度県営事業計画の変更について
- 第8号議案 令和3年度長期借入金の借入方法並びに償還方法の変更について
- 第9号議案 令和3年度県営事業分担金の納入変更について
- 第10号議案 令和3年度一般会計収支補正予算(案)について
- 第11号議案 令和3年度特別会計収支補正予算(案)について
- 報告事項 農地転用に伴う地区除外について



役員(理事)の選任について

臨時総代会において、新たに役員(理事)が選任されました。

いしだ あきら
第2被選任区 石田 明 (令和3年10月26日就任)
(匝瑳市・山武市・東金市・大網白里市・山武郡横芝光町・山武郡九十九里町)

管理委員会支部委員長の交代について

管理委員会支部において、新たに委員長が選任されました。

きうち みさお
佐原支部 木内 操 (令和3年7月2日就任)

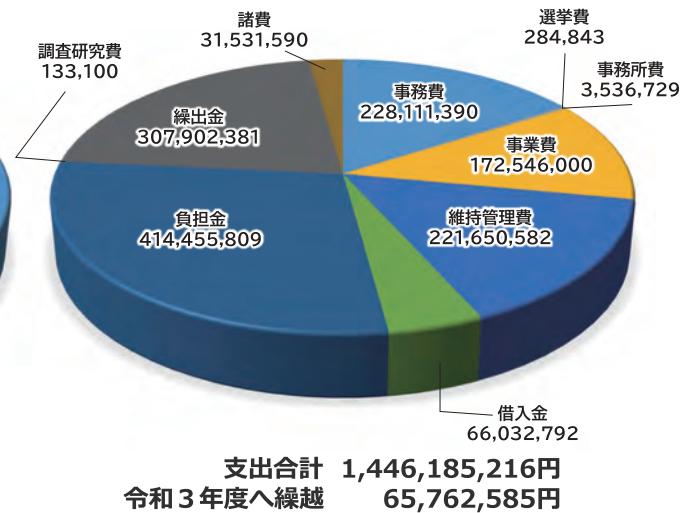
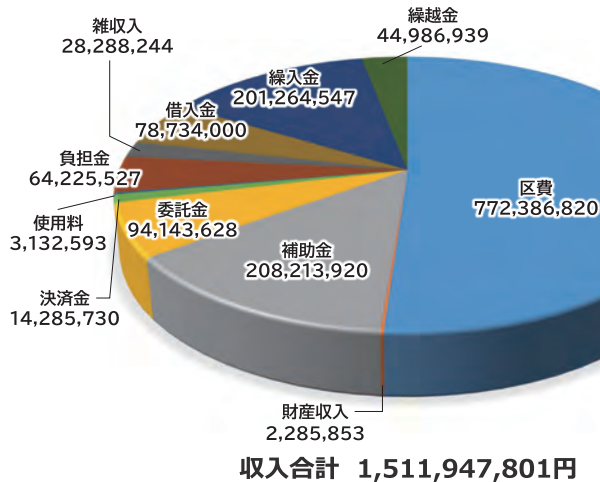
令和2年度収支決算の概要

一般会計収支決算

(単位：円)

収 入

支 出



特別会計収支決算

■各積立金

(単位：円)

積立金名	収入額	支出額	繰越額
揚排水機場費	201,836,311	15,519,650	186,316,661
農地転用決済金	644,033,266	99,470,000	544,563,266
職員退職給与金	376,407,416	54,268,639	322,138,777
財政調整	206,241,457	18,384,000	187,857,457
緊急修繕	100,134,849	0	100,134,849
発電事業	6,415,998	1,300,000	5,115,998
計	1,535,069,297	188,942,289	1,346,127,008



■管理委員会支部

(単位：円)

支部名	収入額	支出額	繰越額	支部名	収入額	支出額	繰越額
佐原	14,640,305	11,254,307	3,385,998	福岡東	4,196,061	3,350,735	845,326
常磐	14,557,141	10,770,117	3,787,024	増穂	3,779,213	2,788,416	990,797
久賀	10,886,877	9,396,836	1,490,041	大網	5,273,753	3,799,146	1,474,607
多古	18,131,919	16,800,607	1,331,312	本納	6,591,042	5,853,878	737,164
南条	33,846,249	17,973,542	15,872,707	東郷	4,331,921	3,568,343	763,578
東部	81,780,651	53,117,612	28,663,039	高根	25,235,555	22,053,872	3,181,683
松尾	15,275,711	13,392,299	1,883,412	茂原	14,077,023	11,784,669	2,292,354
南郷	3,485,453	1,691,354	1,794,099	西部	2,092,390	1,584,884	507,506
東金	7,158,866	5,186,443	1,972,423	五郷	10,462,202	9,981,645	480,557
中部	63,121,219	47,365,682	15,755,537	松渦	29,381,760	24,555,465	4,826,295
福岡南	3,909,868	2,607,109	1,302,759	計	372,215,179	278,876,961	93,338,218

■地区別工区

(単位：円)

工区名	収入額	支出額	繰越額
森戸	44,249,191	42,388,094	1,861,097
堀之内	9,171,592	6,181,036	2,990,556
多古	19,634,988	19,160,610	474,378
計	73,055,771	67,729,740	5,326,031

財産目録

令和3年5月31日調製（単位：円）

区 分	一 般 会 計	特別会計積立金	特 別 会 計 管理委員会支部	特 別 会 計 地 区 別 工 区
1 資産	311,923,533	1,346,127,008	1,424,933,285	15,424,423
（1）流動資産	101,281,213	-	103,130,898	5,346,281
ア 現金及び預金	65,762,585	-	93,338,218	5,326,031
イ 未収金	35,518,628	-	9,792,680	20,250
（2）特定資産	1,300,000	1,346,127,008	1,237,341,053	9,900,000
ア 出資金	1,300,000	0	23,000	0
イ 積立金	-	1,346,127,008	1,237,318,053	9,900,000
（3）固定資産	209,342,320	-	84,461,334	178,142
ア 土地	6,201,314	-	28,615,847	0
イ 建物	168,668,785	-	44,574,220	0
ウ 機械器具	6,894,989	-	781,098	0
エ 備品	27,577,232	-	10,490,169	178,142
2 負債	203,712,953	1,346,127,008	1,240,818,053	122,088,631
（1）長期負債	203,712,953	-	3,500,000	112,188,631
ア 日本政策金融公庫借入金	203,712,953	-	3,500,000	112,188,631
（2）短期負債	0	1,346,127,008	1,237,318,053	9,900,000
ア 短期借入金	0	-	0	0
イ 財政調整積立金	-	187,857,457	902,804,863	9,900,000
ウ 職員退職給与金積立金	-	322,138,777	25,092,669	0
エ 農地転用決済金積立金	-	544,563,266	309,420,521	0
オ 揚排水機場費積立金	-	186,316,661	-	-
カ 緊急修繕積立金	-	100,134,849	-	-
キ 発電事業積立金	-	5,115,998	-	-

監査報告

令和2年度一般会計並びに特別会計積立金、特別会計管理委員会支部、特別会計地区別工区の収支決算並びに財産目録及び業務について、令和2年11月及び令和3年7月に亘り監査を行ったところ、各会計共に適切に処理されていることを認めました。

なお、未収賦課金の回収努力は認めるが、件数、金額ともに今だ多額にあることから、引き続き適正な管理並びに回収に向けた取り組みを強化されたい。

以上、監査の結果について報告する。



令和3年7月27日

両総土地改良区 総括監事 香取 孝
監 事 内山 昌毅
監 事 麻生 丈夫
監 事 鈴木 大作

賦課金の納入について

毎年9月に通知している賦課金については、組合員の皆様のご理解により大部分が納期までに納入されておりますが、納入が滞っている方は、速やかに納入くださいますようお願い申し上げます。

賦課金とは？

○土地改良施設の整備や維持管理、組織運営に必要な費用等を組合員の皆様にご負担していただくものです。賦課金は水の使用料ではなく組合費ですので、水の使用に関わらず農地の面積に応じた金額を徴収します。

なんで支払う必要があるの？

○土地改良区は用水路等の整備や維持管理をするために、組合員が設立した公共の法人です。そのため、組合員は受益地の水利施設を維持管理する共同責任がありますので、受益地内に農地がある限り賦課金を支払うことになります。

賦課金を滞納すると…

○土地改良区の円滑な運営が困難となり、施設の維持管理（整備や補修）などが十分に行えません。

それでも滞納を続けると…

○滞納者へ督促・催告を行います。それでも納入されない場合は、財産（預金や土地）を差し押さえるなどの滞納処分を行います。

一般会計賦課金の納入状況（各年度末集計）

○年々、賦課金の未納額が増加しています。

賦課金の滞納は、改良区の運営や施設の維持管理に支障を来し、組合員の皆様へのサービス低下にも繋がりますので、納入下さいますようお願い申し上げます。

なお、納入についてのご相談は、最寄りの支所までご連絡ください。

（単位：円）

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
賦 課 額	603,616,980	603,199,990	643,699,010	643,325,820	642,664,770
納 入 額	594,717,352	593,765,070	632,892,340	631,960,210	632,268,740
未 納 額	8,899,628	9,434,920	10,806,670	11,365,610	10,396,030
収入歩合	98.5 %	98.4 %	98.3 %	98.2 %	98.3 %

口座振替のお申込みについて

○下記の金融機関で預貯金口座振替（自動振替）ができます。※申込用紙が必要な方は、最寄りの支所または事務局までお問い合わせください。

- 銀 行…千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行
- 信 用 金 庫…千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫、館山信用金庫
佐原信用金庫、東京東信用金庫
- 信 用 組 合…房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合
- 農業協同組合…千葉県内にある各農業協同組合
- 労 働 金 庫…中央労働金庫 ●郵 便 局…全国の郵便局



郵便局の払込取扱票にて納入されている組合員様へ

○令和3年度より払込手数料が納入者負担となりました。

これを機会に、手数料のかからない口座振替（郵便局にも対応）への変更をご検討ください。

未収賦課金の解消に向けた取り組み

土地改良区は、土地改良法により土地改進黨業（維持管理事業を含む）に要する費用を組合員に賦課徴収することができると規定されており、土地改良区の組合員は賦課金を納入する義務があります。

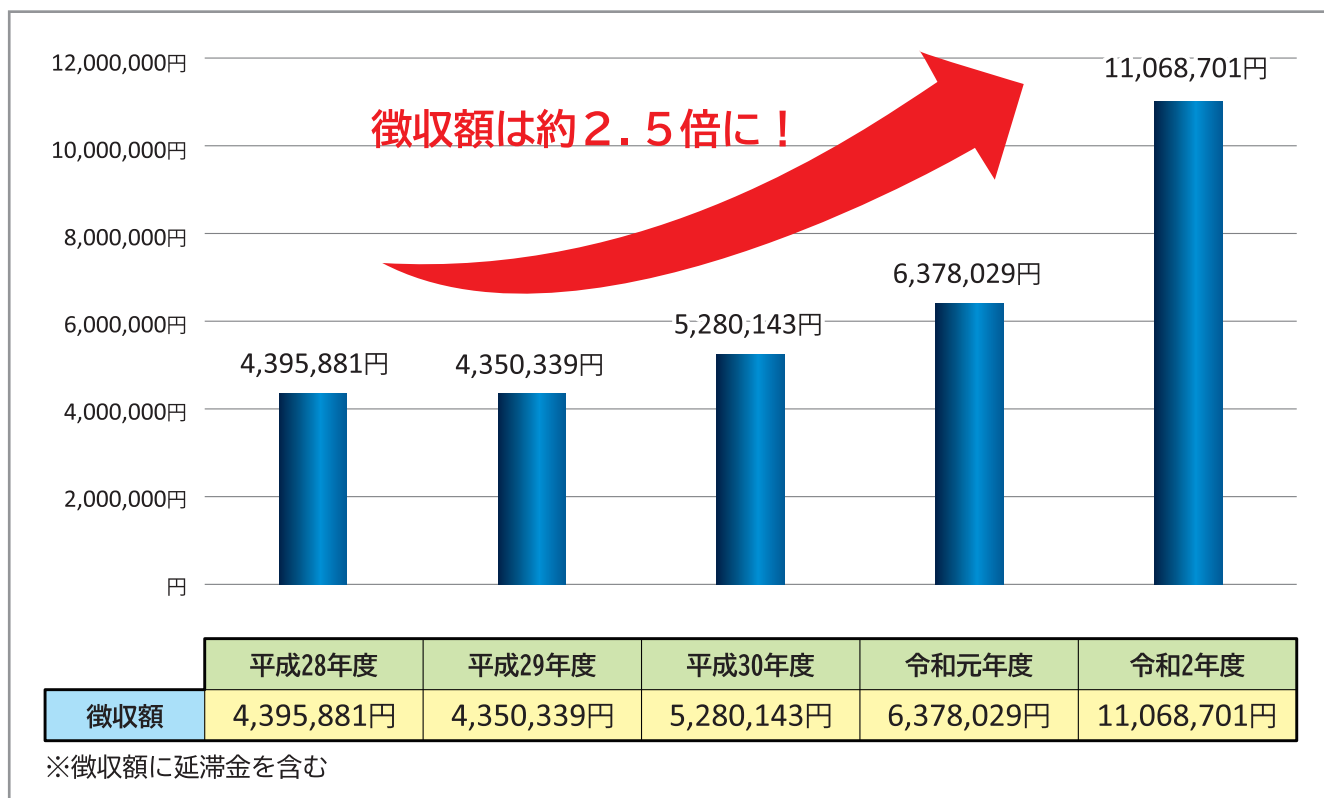
しかしながら、本土地改良区の賦課金徴収率は低下傾向にあり、今後の維持管理業務等を含めた運営に支障が生じる恐れがあります。

賦課金徴収率の低下は、農業を取り巻く社会情勢を含め様々な要因が考えられますが、納期内に納付している多くの組合員の皆様に不公平が生じないように「両総土地改良区滞納整理方針」により、今後も滞納賦課金の縮減に向けた計画的かつ効果的な取り組みを実施いたします。

未収賦課金の徴収状況について

令和2年度は、「両総土地改良区滞納整理方針」により、年間計画を定め役職員による計画的な個別訪問を徹底いたしました。

その結果、未収賦課金は、平成28年度と比べ約2.5倍の徴収額となりました。



令和3年度の滞納処分の実施状況について

令和3年度は滞納処分の強化として、農地（不動産）の差押を実施しました。

- 対象者：2名 ●対象農地：15筆（東金市：6筆 茂原市：9筆）
- 滞納額：543,663円（内、延滞金176,703円）

差押は、差押対象の土地に係る未収賦課金の時効を中断する効力があり、滞納者の財産（土地）について処分を禁止し、これを換価できる状態にするものです。

今後も滞納を放置することなく、継続して未収賦課金の縮減に向けた滞納処分を実施します。

各種届け出の提出について

こんな時は必ず各種届け出をお願いします

組合員資格の変更があった時

1. 相続や経営移譲により組合員名義を変更する場合
2. 引っ越しなどにより住所が変更となった場合
3. 農地の売買や交換により所有者が変更となった場合
4. 農地の賃貸借契約または解約を行い、耕作者が変更となった場合



「組合員資格得喪通知書」を提出してください

※管轄の市町村や農業委員会への届け出や法務局で所定の手続きがお済みの場合でも、必ず当土地改良区へ届け出てください。

届け出がなければ、土地原簿を変更することができず、賦課金は従来の組合員へ負担していただくことになりますので、ご注意ください。

また、滞納賦課金がある農地を取得しますと、土地改良法第42条の規定により、農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりませんので、お手続きされる際には事前にご確認をお願いします。

農地を農地以外へ転用する時

1. 宅地や店舗などへ転用する場合
2. 公共事業で公共用地（道路や河川など）へ転用する場合
3. 既に登記地目が農地以外（雑種地や山林など）になっている場合



申請内容により「農地転用等の通知書」、「地区除外申請書」「開発行為等に伴う排水同意申請書」を提出し、必要な決済を行ってください。

※農地転用には決済金の支払いが必要になります。この決済金は、農地転用により受益面積が減少し、維持管理に必要な賦課金が各組合員の過重負担にならないよう事前に決済していただくものです。

なお、公共事業の買収などにより転用される場合も同様の決済が必要になります。

組合員資格得喪通知書・農地転用等の通知書など各種届出書は、最寄りの支所にありますのでお問合せください。

お問合せは、最寄の
「水土里ネット両総」へ

香取支所 ☎0478-54-3566 FAX 0478-54-3904
〒287-0005 香取市佐原ホ 689

山武支所 ☎0479-82-8820 FAX 0479-82-8851
〒289-1746 横芝光町寺方 515-1

長生支所 ☎0475-34-3113 FAX 0475-34-3178
〒299-4114 茂原市本納 3041

令和4年度採用 職員の募集について

○令和4年度採用の職員として、地域農業の発展に貢献できる人材を下記要領で募集いたします。

募集要領

- 1 採用人数 若干名
- 2 試験日程 1次試験：書類選考／2次試験：筆記試験・面接（令和4年2月上旬予定）
- 3 試験結果 本人へ可否を通知いたします。
[1次試験：1月末（予定）／2次試験：2月上旬（予定）]
- 4 締め切り 令和4年1月7日（金）必着
- 5 受験資格 平成3年4月2日～平成16年4月1日までにお生まれの方／学歴：高卒以上
- 6 申込方法 願書及び添付書類を郵送または持参
- 7 添付書類 履歴書（指定無し、自書、顔写真貼付）／卒業見込証明書または卒業証明書／成績証明書
健康診断書：健診項目（身長・体重・視力・血圧・検尿・胸部X線・医師の所見）
- 8 願書の配布方法
両総土地改良区のホームページ（URL <http://www.ryoso-lid.or.jp>）よりダウンロード
または両総土地改良区総務課（下記問合せ先）にて配布。
- 9 出願書類及び個人情報の取扱いについて
提出されました個人情報につきましては、採用試験以外の目的には使用いたしません。
また、添付書類は、合格者を除き可否通知と共に返送いたします。

処 遇 等

- 給 与 大学卒：182,200円 短大卒（専門卒）：163,100円 高校卒：150,600円
※給与は年齢や職歴を考慮します。
- 賞 与 年2回（6月・12月）
- 待 遇 昇給（年1回）、社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
各種手当（通勤・扶養・住宅・宿直手当など）
- 労働時間 勤務表による週40時間 ※勤務地により変形労働時間制を適用
※農業用水送水期間中（4月～8月）は、週に1度の宿直勤務があります。
- 休 日 年間120日（年次休暇・夏季休暇・年末年始ほか）
- 勤 務 地 ・本部事務局（東金市東金1163） ・香 取 支 所（香取市佐原ホ689）
・山 武 支 所（横芝光町寺方515-1） ・長 生 支 所（茂原市本納3041）
※4部署から配属先を決定します。
- 仕事内容 土地改良施設の維持管理業務
・各ポンプ場の運転管理や水路の巡視及び周辺整備
事務作業
・一般事務のほか、組合員から徴収した賦課金（組合費）の取扱い
その他
・地域の産業祭などで両総用水のPR活動など
※両総土地改良区は、土地改良法に基づき地域の農業者により組織された団体です。
農業用施設（水路や農道など）の整備（新設・更新）や農地の区画整理などの土地改良事業を実施するほか、造成した土地改良施設の維持管理などを行っています。



水路巡視



事務作業



PR活動

問合せ先：〒283-0802 千葉県東金市東金1163 両総土地改良区総務課 TEL.0475-52-3145

両総土地改良区10年計画の策定について

○現在、理事会で「両総土地改良区10年計画」について協議・検討しており、主な内容は以下のとおりです。今後、組合員の皆様からのご意見を踏まえて策定いたしますので、詳細が決まり次第お知らせいたします。

背景

両総土地改良区は、香取市周辺の利根川右岸地域の排水改良と九十九里沿岸の用水供給を目的として実施された国営土地改良事業及び国営附帯県営事業を推進するとともに、完成後の施設の管理・運用を行う組織として昭和27年度に設立された。

その後、老朽化した国営造成施設を更新整備するため、土地改良区からの要望を受け農林水産省が平成5年度より国営両総農業水利事業（以下「国営2期事業」という。）を実施し、21年の歳月と総事業費1,070億円の巨費を投じて平成26年度に完成したが、近年、その更新された施設も造成後20年以上が経過し、補修・修繕に係る経費が増加するとともに、平成23年に起こった東日本大震災を契機とした電気料金の高騰も相まって維持管理費が増大し土地改良区の経営を圧迫している。

さらに、組合員の高齢化、離農や不在地主の増加、営農状況の変化による水利用の多様化など、新たな課題が顕著化している。

一方、土地改良施設の管理組織の役割に加え、農村社会の弱体化により農村のもつ多面的機能の維持や担い手への農地の集積・集約などの土地利用調整などを担う組織としても期待されるようになっている。

目的

こうした背景を踏まえて、両総用水管内の農業を将来にわたり維持・発展させ農家（組合員）が安心して営農できるようにするため、両総土地改良区は、地域の基幹施設である農業水利施設の更新や基盤整備の推進により、農村社会の振興・発展に寄与することを目的とし、具体的には、次の国営造成施設の更新整備をおおよそ30年後と想定し、それまでに受益地の大宗のエリアで基盤整備事業を完了させるため、今後10年間で、両総土地改良区が直面している諸課題を解決し、次のステップに移行できるよう財政運営・組織運営・更新事業・維持管理・社会貢献などに関する土地改良区運営のよりどころとなる「両総土地改良区10年計画」を策定する。

施策

<安定した組織運営の確立>

- 財政基盤の安定化（収入・支出・基本財産）
- 効率的な業務運営体制の構築（組織・人員配置等、事務、人材育成等）

<適正な維持管理と営農支援>

- 施設管理等（ICT化の推進、水利用変化への対応、災害等への備え）
- 施設整備（県営支線用水路のパイプライン化、末端基盤整備の推進、国営造成施設の次回更新に向けた準備）
- 営農支援（土地利用調整の推進、集落営農などの営農組織設立への支援、特定外来生物への対応）

<社会への貢献>

- 多面的機能の発揮（多面的機能支払交付金組織の設立支援と事務受託、防火用水や洪水防止に貢献）
- 再生可能エネルギーの推進（太陽光発電の推進、小型風力発電の推進）
- 広報活動（SNS等を通じた情報発信、21世紀土地改良区創造運動の展開、全国の土地改良区と連携強化）



令和3年度実施事業について

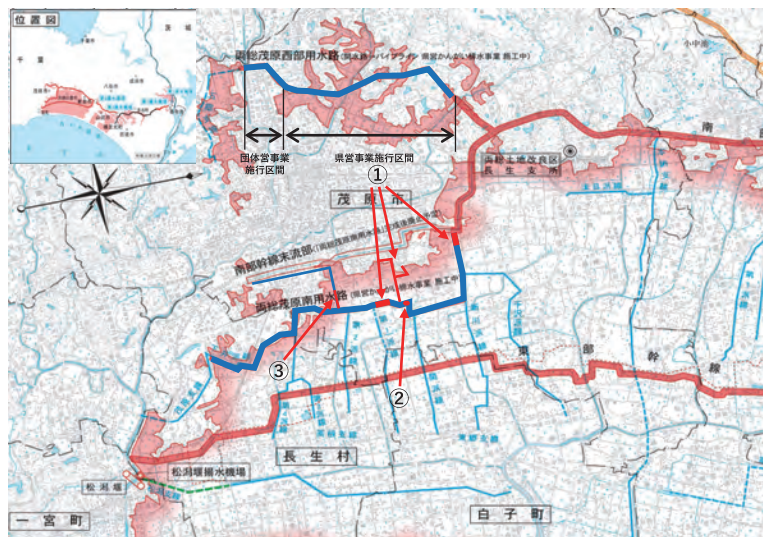
■令和3年度 県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」の工事実施状況

受益面積	関係市町村			事業内容	
686.6ha	茂原市、白子町、長生村 (東郷支線、高根支線、茂原支線掛)			支線用水路工 (パイプライン) L= 8,699m 取付用水路工 (パイプライン) L=10,187m	
工期	総事業費	令和2年度	令和2年度迄	令和3年度	令和4年度以降
平成21年度～令和6年度	3,817,186千円	280,000千円	2,202,474千円	210,000千円	1,404,712千円

※事務的経費を除く本体事業費

○令和3年度主要工事実施計画

工事名	主要工事等
①用水路附帯工事	舗装本復旧 A=3,473㎡ (L=1,169m)
②支線用水路工事(6の12)	FRPM管φ1000mm L=152m
③用水路附帯工事(その2)	FRPM管φ400mm L=320m



■令和3年度 県営かんがい排水事業「両総茂原西部地区」及び団体営農業基盤整備促進事業「茂原西部地区」の工事実施状況

県営	受益面積	374ha (田374ha) ※当初	事業箇所	茂原市大登地先～長谷地先
	事業内容	用水路改修 L=3.9km (FRPM管φ1,100mm～600mm)		
	事業工期	平成28年度～令和7年度	総事業費	1,043,005千円
	令和3年度事業内容	用水路実施設計 一式	令和3年度事業費	110,000千円
団体営	受益面積	116ha (田116ha) ※当初	事業箇所	茂原市長谷地先～上茂原地先
	事業内容	用水路改修 L=1.1km (FRPM管φ600mm)		
	事業工期	平成28年度～令和7年度 (令和3年度の実施なし)	総事業費	300,000千円

■令和3年度その他事業のお知らせ

県営事業			団体営事業		
地区名	事業区域	事業量	施設名	工事箇所	事業量
◇県営かんがい排水事業 (国:50% 県:25% 地元:25%)			◇土地改良施設維持管理適正化事業 (国:30% 県:30% 地元:40%)		
両総南条支線地区	匠達市 山武郡横芝光町	支線用水路附帯工 (既設管処理)	境川5号水門	東金市	鋼製2段式スライドゲート補修 1門 手摺、梯子、ネットフェンス補修 一式
両総多古支線地区	香取郡多古町 山武郡横芝光町	支線用水路工 L=561m	一松11号、12号用排水路	長生郡長生村	用排水路整備工 L=380m
◇基幹水利施設ストックマネジメント事業 (国:50% 県:25% 地元:25%)			島揚水機場	香取郡多古町	ポンプ及び電動機整備補修 2基 電動仕切弁整備補修 2基 満水検知器交換 2基 小配管交換一式
両総松尾支線地区	山武市 山武郡横芝光町	支線用水路附帯工	◇農業基盤整備促進事業 (国:50% 県:14% 地元:36%)		
◇経営体育成基盤整備事業 (国:50% 県:30% 地元:20%)			高根Ⅳ期地区排水路	茂原市	排水路工 L=82.5m B型柵渠 B1200×H900
森戸地区	香取市	暗渠排水 附帯工 一式 A=38ha	南白亀Ⅳ期地区排水路	長生郡白子町	排水路工 L=108.0m B型柵渠 B1200×H900
堀之内地区	香取市	区画整理工 測量・試験費 一式 A=37ha	◇農業経営高度化支援事業 (国:50% 県:50%)		
山辺地区	大網白里市	測量・試験費 一式	森戸地区	香取市	調査・調整 一式
			堀之内地区	香取市	調査・調整 一式
			山辺地区	大網白里市	調査・調整 一式

工事実施地区の皆様、ご協力に感謝申し上げます。



第42回 両総用水事業推進協議会総会

去る6月9日（水）両総土地改良区会議室において、千葉県農林水産部次長 小島様をはじめ、来賓並びに関係機関等多数のご臨席を賜り、両総用水事業推進協議会総会が開催されました。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策にご協力いただき、参加者全員の検温及びマスク着用による開催となりました。

1. 会長挨拶：林 和雄（白子町長）※6月9日現在
2. 理事長挨拶：石橋 清孝（副理事長）代理
3. 千葉県農林水産部長挨拶：小島 光（次長）代理

○議 事

- 第1号議案 令和2年度事業報告について
- 第2号議案 令和2年度収支決算について
- 第3号議案 令和3年度事業計画（案）について
- 第4号議案 令和3年度収支予算（案）について
- 第5号議案 負担金算定方法及び納入期日（案）について



○総会議案原案通り可決

林会長が議長となり、第1号議案より第5号議案まで、すべて原案のとおり可決・決定されました。

また、議事終了後、県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」及び「両総茂原西部地区」の実施状況についてを長生農業事務所 渡邊次長より、国営附帯県営事業についてを山武農業事務所両総用水管理課 佐藤課長より報告を受けました。

第43回 両総用水事業推進協議会臨時総会を書面開催

林会長の辞意を受け、7月12日付にて、

会長に 金坂 昌典 大網白里市長、副会長に 小高 陽一 長生村長 が就任されました。

◆◆ 国・千葉県へ要望活動を実施しました ◆◆

コロナ禍ではありましたが、感染防止対策を徹底し、令和3年8月25日に両総土地改良区 石橋副理事長、両総用水事業推進協議会 金坂会長（大網白里市長）を先頭に千葉県へ要望書を提出し意見交換を行いました。また、農林水産省への要望は、新型コロナウイルス感染症予防対策の為、郵送により実施しました。

本協議会では、今後も関係省庁及び千葉県に対して働きかけを行い、要望項目の解決に取り組んで参ります。

要望内容（千葉県）

- 水利施設等保全高度化事業等の早期完了について
- 国営附帯県営支線用水路等（用水15支線と2施設）の整備について
- 基幹水利施設管理事業に係る地元負担の軽減について
- 両総用水の疎水路である栗山川の早期改修について
- 松潟堰上流部の堆砂問題における継続的な一宮川維持浚渫について
- 両総管内に広がる特定外来生物等駆除の推進について



※新型コロナウイルス感染症対策の為、事務局職員のみで進藤参議院議員へ要望活動を行いました。

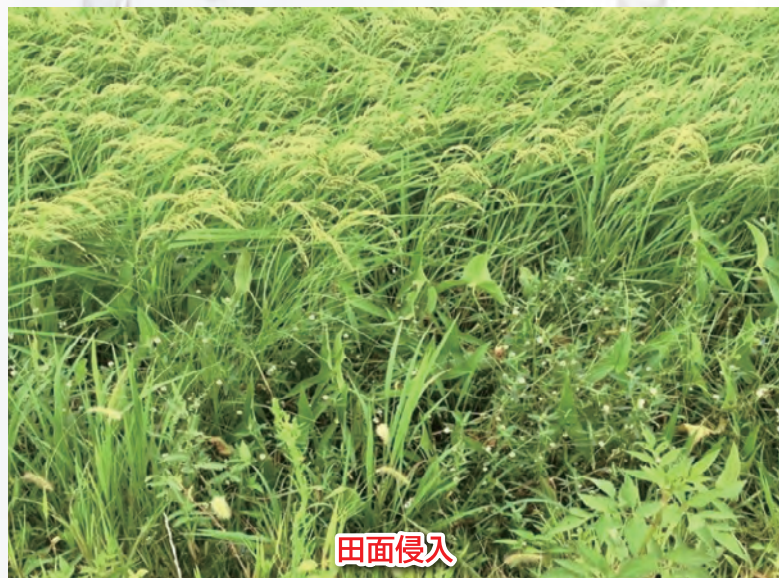
要望内容（国）

- 安定的・計画的な事業執行のための継続的な農業農村整備事業関係当初予算の確保について
- 基幹水利施設管理事業に係る地元負担の軽減について
- 両総管内に広がる特定外来生物等駆除の推進について

● 両総管内に広がる外来生物の駆除へ ●

両総管内では、近年外来生物による被害が拡大し、生態系のみならず農業用施設の運転や水稻経営に甚大な被害を及ぼしております。両総土地改良区、両総用水事業推進協議会では外来生物の徹底的な駆除技術の開発を国や千葉県に対し要望しておりますが、地域全体で防除対策に取り組むことにより被害を軽減することができます。

ナガエツルノゲイトウ



【ナガエツルノゲイトウに係る全国会議】

令和3年10月15日、農林水産省はじめ、関係機関とweb会議を行いました。ナガエツルノゲイトウについては、全国的に猛威を振るっており、国としても重要課題として対策を練っている状況です。

両総土地改良区及び両総用水事業推進協議会としては、関係機関と連絡を密に取りながら、情報を共有しているところです。

今のところ、当管内では農地への侵入報告はありませんが、侵入すると根絶が困難となる為、**危険性**と**早期発見・早期駆除**を改めて周知させていただきます。

詳細はコチラ→ **【農林水産省HP】**
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/nagae.html

オオフサモ

ジャンボタニシ（スクミリングガイ）

